

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

十分協議していただいて事故のないように、ひとつお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20 番 古畑浩一君登壇〕

20 番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

通告書に従いまして、これより一般質問を行います。

1、柵口温泉権現荘の放漫経営の責任と今後の取り組みについて。

柵口温泉権現荘事業をめぐることは、これまで一向に改善されない経営収支をめぐり論議され、窮余の一策として経営の健全化を図るため、民間から支配人を登用いたしました。7 年間で 1 億円超えの累積赤字となり期待を大きく裏切る結果となりました。やはり、行政が直接やるべき事業ではないという結論から、民間経営・指定管理へ移行すべきとする議会側の要求に対し、4 億円もの大型リニューアル後に指定管理に移行するとした方針を示したものの、予算案通過後に行政直営方式継続へと急遽方針を転換。その際に、2 年間で 4,000 万円の経常利益を確約するも、初年度で 2,700 万円の赤字を計上。黒字化への約束を果たせぬまま、またも市民の血税で補填するという最悪の結果となりました。

こうした経営上の問題点を調査する中で、経営計画を策定するに当たり、何ら過去の会計上のデータを分析することなく、全く根拠もない場当たりの数値によって積算し、予算計上してきた事実も発覚。さらに、食材の原価計算・日計表や棚卸しなど、基本的な経理も全くされていない放漫経営の実態や、年間 1,500 時間を超える時間外勤務により労働基準法違反で是正勧告を受けた労務管理など、いたずらに支出の増額を招き、市民の信用を失墜させた支配人の現場責任及び糸魚川市直営施設として行政の監督責任が問われ、あわせて支配人の勝手な判断による特別室の無断で

の個人使用や、独断での飲食の無料サービス、取引業者や友人との不適切な交友関係も明らかになったにもかかわらず、全く職務責任が問われないという事態は、隠蔽とすりかえ工作を組織的に行った異常と言わざるを得ない行為であります。ずさんな管理と放漫経営を続けた罪は重く、改めて支配人及び行政としての責任を問うものであります。

次に、リニューアル後、1年を経過する中で目標とするノルマを達成できなかったとして、小林支配人の契約を更新しないとする方針を公表しましたが、その後の権現荘の経営及び管理については、どうなっていくのか。指定管理移行の時期を前倒しにするとの方針もあわせて発表されましたが、その意図とたび重なる方針変更による混乱と責任はどうなるのかお答えいただきたい。

また、今後の権現荘の経営については、どう健全化を図っていくのか。地元地区と地域振興について十分協議されるべきと考えるがどうか。

(1) 権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因について。

なぜ赤字となったのか。検証結果をお聞かせください。

食材原価率はどのように計算されていたのか。宿泊・日帰り宴会別にお聞かせください。

来れば来るほど赤字になるとした、日帰り入浴客の収支計算はやり直したのか。

商品発注・納品確認・在庫確認・支払いはどのように行われていたのか。

仕入れ取引、会計等に不正はなかったのか。

食材、備品等の仕入れ業者の選定は誰の権限で決定されていたのか。

仕入れ価格は適正であったのか。

地産地消のはずが、なぜ地元業者を利用してこなかったのか。

(2) 労働基準法を逸脱した労務内容の実態調査について。

1,500時間を超える時間外労働、労働基準法違反の実態になぜ気がつかなかったのか。

勤務内容は把握していたのか。

労働基準法違反の責任は誰がとるのか。

(3) 支配人の業務実態と違法性の検証について、以下の項目についてお伺いいたします。

特別室無断使用。

無料での飲食サービス。

取引業者との不適切な関係。

勤務中の飲酒・泥酔。

職員研修に友人・取引業者を同行させることは許されることなのか。

系魚川市制定の不祥事防止マニュアルは遵守すべきではないのか。

(4) 行政責任の明確化。

支配人の現場責任・能生事務所の管理責任・行政の監督責任・市長、社長としての全責任を、それぞれどのようにとるのか。

(5) 権現荘の経営健全化と指定管理移行前倒しの方針について。

後任の支配人は配置するのか。

指定管理者選定をどう進めていくのか。

地域振興の拠点という本来の目的は、どう推進されるのか。

たび重なる方針転換は極めて無責任であります。その責任についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、権現荘のリニューアルは、赤字体質からの脱却をするために行ったもので、収支は平成27年8月からリニューアル後1年間は、約400万円の黒字となっております。平成27年度につきましては、休館による収入減や食事の原価管理が不十分だったことにより、2,300万円の赤字となったものであります。

2つ目につきましては、宿泊・日帰り宴会・日帰り昼食を含め、食材と飲料の仕入れに係る諸経費・諸費を食堂等売上収入で除したものであります。食材は共有していたもので、個々に管理はいたしておりません。

3つ目につきましては、日帰り入浴客のみ収支計算を試算してみましたが、正確な把握はできませんでした。

4つ目につきましては、商品の発注・納入・在庫の確認・納入書と請求書のチェックについては権現荘で行い、支払手続は能生事務所が行ってございました。

5つ目につきましては、不正はなかったものと考えております。

6つ目につきましては、食材の仕入れ業者は、支配人と料理長で相談をして決めております。備品の購入につきましては、入札や見積もり合わせにより行ってまいります。

7つ目につきましては、適正な価格であったと考えております。

8つ目につきましては、価格・品質保証・安定供給・配達の有無などで仕入れをしてはりましたが、4月以降、見直し作業を行っており、変更できるものは市内業者に切りかえております。

2点目の1つ目につきましては、権現荘の現場に任せていたことと、月ごとの時間外勤務のチェックが不徹底だったことによるものであります。

2つ目につきましては、基本的にはフロント・サービス・厨房それぞれの部門ごとに業務管理をしていたため、全体の労務管理が不十分であったということでありまして。

3つ目につきましては、一義的には現場責任者である支配人と、それを監督すべく能生事務所長に責任があると考えております。

3点目の1つ目につきましては、宿泊者の安全を確保するために、やむを得ず宿泊する際に使用していたものであります。

2つ目につきましては、支配人の裁量でリピーターをふやすために、おもてなしの一環として行ったものであり、一定の基準が必要であると感じております。

3つ目につきましては、利害関係者と必要以上に密接にならないようすべきであると考えております。

4つ目につきましては、お客様をもてなす中で、飲食をすることもあったと聞いております。

5つ目につきましては、休日での自主研修でありましたが、職員だけで参加するべきであり、不

適切だったと思っております。

6つ目につきましては、不祥事防止のための行動指針は、遵守するべきものと考えております。

4点目につきましては、さまざまな検討を行った結果、支配人については9月末までとして雇用を終結することといたしました。

また、行政の管理監督責任についても、一定の段階で責任を明確にいたします。

5点目の1つ目につきましては、現在、検討中であります。

2つ目につきましては、所管の委員会に報告をできるよう、現在、検討を進めているところであります。

3つ目につきましては、指定管理者制度へ移行しても、権現荘経営計画における地域振興の方針に沿って進めてまいりたいと考えております。

4つ目につきましては、4点目で申し上げたとおり、一定の段階で責任を明確にいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、一番最初にお聞かせいただきますが、今回の通告書の中に、支配人の答弁というものを要求したんですが、今回も市長の判断でかなわなかったと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議場での出席につきましては、地方自治法121条の1項の規定によりまして、市長、それから市長の委任・委嘱を受けた者ということになっております。市長のほうで、委任・委嘱をする者は部・課長ということでこれまで来ておりまして、その状況を踏まえて委任を受けた者がここに出席をするということで、機関の長については除く考えで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。小林支配人は特別職でしょう。級からいっても部長級ですよ、市の幹部職員であります。ましてや現場の責任者として、小林支配人しか知り得ない情報もたくさんある。それを要求して、前回、私だけで2時間にも及ぶ一般質問になってしまった。

じゃ、今回はそういったことも含めて、あのような遅延行動はしないと、遅延には結びつかないと断言できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

質問の内容によるものと思っておりますけれども、可能な限りスムーズにお答えできるように努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

皆さん、私に短くしてくれというふうに言われますけど、私の持ち時間は30分でありますので、長くなるのは行政側の答弁のせいでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは最初、権現荘の経営悪化は合併直後からの課題であり、予算委員会・常任委員会でも経営改善に向けて、厳しい意見集約を何度も続けてまいりました。その都度、経営改善に努力すると行ってこられましたけど、市長として、これまで何ら積極的な改善指示がなかったのではないかとこのように考えます。

権現荘のトップ、社長として長年の累積赤字解消のための経営改善に向けて、具体的にどのような指示を出されたのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併前から赤字体質になっていた経過があるわけございまして、やはり合併の大きな課題として捉え、それに向けて進めてまいりました。いろんな事柄を行ってまいっておるわけございしますが、やはり明確な改善は図られなかったのも事実でございます。しかしながら、いろいろのものを取り組みながらさせていただきました。小林支配人の採用についても、その一環で行ってまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

支配人の採用も含めて、今、市長がおっしゃられたとおり、やはり全責任は市長の肩にかかってくるということだ。

しかし、ここ最近の動向を見ますと、そこは総務文教常任委員会で、この権現荘問題を話し合われても、一切出てきてませんよね。みんな、織田副市長以下にお任せして、全部やられている。

私、市長として、今回の事態に対する認識が甘いんじゃないかと思えますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の権現荘のことにつきましては、市長というよりは、権現荘の日常管理の管理運営状況をきちんと把握をしなかったということと、リニューアル後の収支をきちんとチェックをしなかったという、こういう業務の総括的な最終的な責任は私にあると思っております。

したがいまして、今回、総務文教常任委員会もそうでありますけれども、そういった立場できちんと答弁させてもらったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

織田副市長。私、あなたは偉いと思います。しかし、あなたが何を言われようと、最終責任は市長であるということ間違いありません。幾らあなたが頑張ろうと、市長にならない限り無理ですから。

それでは、今回の調査報告書、公会計では無理があり企業会計にすべきという集約なんです、これは一体どういう意味なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計としては、適法に会計処理をしたということでの内部監査の結果であります。ただ、収支を適時適切に把握するためには、企業的な会計で把握する必要があるということで、内部監査においては報告になったものであります。

それを受けて、4月以降につきましては、簡易ではございますけれども、月ごとの収支を把握し次月の取り組みに反映させ、改善率を見ていくということでの取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、内部監査制度による実態調査の報告書があります。

月次収支の把握につきましては、収入が発生主義、支出は現金主義を採用しており、毎月の棚卸し等を行っておらず、月例の収支が作成できていない。

支出の部門別管理については、支出については部門別の管理ができていないため、部門別の収支状況を明らかにするためにも、支出の部門別管理が必要である。

食材の原価管理については、食材の原価率管理は明確な収支計算まで行っていなかった。

これ、一体どういうことなんですか。これから直せばいいという問題じゃないでしょう。今までやってこなかったということに対しては、責任どう感じているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

正確に営業体の状況をつかむためのちゃんとした計算の仕方、また経理の仕方をしてこなかったということについては、責任を感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、こうした公会計が無理があって、企業会計にすべきだという集約、これはそのことに気づいたのは、一体何がきっかけだったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計のところでは、なかなか収支を適時適切には把握するというのが、仕組み上なかなか難しいというところは、既に前年度の監査委員のご意見の中のときにもそのようなお話がありまして、それで年間を通じた中で、収支を企業会計的な損益計算を出すようにということで、平成27年度につきましては、簡易な形のものでありますけれども損益計算を出すようにいたしました。その間に、今回のようなお話がありまして、さらに随時適切な収支管理を行うために、月ごとの収支を把握できるように取り組むということで実施をしてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

日計表が、棚卸しが全くできていなかったということは、いつ気づいたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

日計表の作成については、私が就任しました平成26年の4月のときから、日計表の存在はなかったですし、棚卸しは年に一遍だけ、決算のときにやるというところだけしか認識しておりません。すみません。決算を結んだときに、見させてもらっただけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いつ気づいたかって考えて、いいかね。これらはみんな、私も含めた議会側の指摘によって気づいていったんだ。何年も何年も、経営健全化します、黒字に転換しますと言っておきながら、議会側に具体的な指摘ができるまで、こういったことに気づいてこなかったんでしょう。私は、それを聞いておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたけれども、損益計算を企業的な会計の見える化の形の中でやるようにということでは、平成26年度の決算の監査委員の監査のときにそのようなご意見をいただき、そのような視点で改善に努めてきたところであります。そういう状況の中で、今回、議員の皆さんからご指摘のあったような状況で、さらに一步踏み込んだ取り組みを、4月以降いたしているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長。あなた、本当、すりかえの天才ですね。それだったら何で、本年の予算審査やそういった部分の中で、こちらが言われる前に棚卸しや日計表をつけてなかったのが本年度からつけることにしますとかって、先んじて答弁なかったんですか。こちら側の指摘からじゃないですか。

それから先ほども聞きましたけど、客が来れば来るほど赤字になるという、前回のほうに答えましたこの日帰り入浴客。この収支計算やり直したのかと聞いたら、できなかったという答弁ですよ。これは、どうなっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

日帰り入浴部門の、部門別の収支の試算ということでお出した表でございました。これ、5月15日の総務文教常任委員会に、私のほうから出させてもらった資料でありますけれども、そのときの表現の中で、来れば来るほど赤字になると言ったつもりはありませんし、私自身、そのようなことを言った覚えもございませんので、そこはちょっと見解が違うというふうに考えております。

また、やり直したかということではなくて、部門ごとの入りと出、ちゃんと合ってるのかどうかというのを検証したかったがためにやったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あなたは、基本的には一人頭のお客さんに対する原価がかかり過ぎて、結果的には客数がふえればふえるほど赤字になっていくという答弁してるじゃないですか。表現は、来れば来るほどじゃないかもしれないけど、そういう言葉の部分の言葉尻じゃなくて、ちゃんと教えてくださいよ。

それで基本的には、入浴部門の収支は黒字なんですか赤字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、平成27年のもので計算しましたけれども、正確にはわからないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

2,000万円も3,000万円も赤字を出してきて、わからんてあるんですか。

それから、次。私も、平成27年の決算見て、ちょっと気づいたんですけど、売店事業。平成27年度決算において、対前年度仕入れが282万円の増に対して、収入は113万円しかないんですよ。これは、どういうことなんですか、計算が合わないじゃないですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度でありますけれども、これは4月1日ごろはリニューアル工事をやっております、売店等々には1つの在庫も置いていなかったということで、これは5月14日から再開するときに、売店の在庫分も一緒に含めて買ったがために、その逆転現象が起きたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。この売店だけだって、仕入れで282万円増額して仕入れしておいて、何で収入は113万円なんですか。普通の小売の商売やっててもうかるわけじゃないですか、これじゃ。

それから今ほど出てきましたけど、会計上説明のつかないというこの赤字部分。これははっきり言って使途不明金じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度のところの赤字でございますけれども、これは先ほど市長が回答したとおり、休館による収入減ということで、ここのところを計算しますと大体2,400万円ぐらいでございます。また、6月以降もこちらが目標とした数字に達しなかったところの収入減があります。ということで、結果的に赤字になったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

結果的なことを聞いておるんじゃない。積算根拠と赤字になった理由。明確な赤字になった理由を答えることができなきゃ、これ使途不明金でしょう。何に使ったかわからんで赤字になっておるんじゃないですか。これを許せますか、しかも7億円。基本的に7年間をかけて、そういったずさんな放漫な経営の仕方が1億円を超えるような大きな莫大な赤字を、累積赤字になっていったんじゃないんですか。その反省に立った今、答えるべき時期じゃないんですか。わからんわからん、できないできないで、どうやってこれから健全化していくんですか。

それからやっぱり、過去の責任、明確にしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、原所長申し上げましたけれども、若干補足をさせていただきますが、平成27年度の決算におきましては、一般会計からの基準外繰り入れ、繰入金でございますが、いわゆる赤字繰り入れと言われるものであります。これが約2,370万円。これの原因につきましては、先ほど市長申し上げましたように、休館による収入減、それから食事の原価管理が不十分だったこと、これが原因の主な大きなところだというふうに思っております。これらについての現場での管理、あるいは行政側の管理監督責任、これについては、先ほど市長申し上げたような形で、私も責任を感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

リニューアル工事を、台風が来たみたいな言い方やめてくださいよ。もともと織り込み済みだったでしょう。

じゃ、お聞かせいただきますけど、リニューアルした後、直ちに指定管理へ移行すると約束して、予算案通してきましたよね。この方針はなぜ変更されたんですか。また、そのときの条件はどうだったんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

リニューアルしてから2年間営業して、その収支状況を見てできるだけ有利な条件で指定管理へ行きたいということで、2年間営業させてもらいたいということで、そういうことで説明をさせてもらっております。そういったことで、指定管理料をできるだけもらおうという考え方で、そういったことで、したということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そのときの目標数値として年間2,000万円、2年間で4,000万円の目標数値を立てた方はどなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

どなたというよりは、予算編成の中でそういった編成をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、結構議員生活長いんですけど、今みたいな答弁聞いたの初めてですね。予算、誰がやったかというよりもって、結果的にそうなったと。そんな予算の立て方あるんですか。恥ずかしくないですか、行政マンとしてそんな答弁。もう一回やり直してくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

予算編成の一番最終的な編成権者は市長でありますし、私のほうでもその辺の実務的な数字等につきましては、私がきちんと把握する役割であったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、これ年間2,000万円、2年間で4,000万円の黒字をしますと約束したのは誰なんですか。私、無理だと言いましたよね。指定管理にすぐ移行すべきだって、やったじゃないですか。その私に対して、あなた方、説得してきたんでしょ。必ず黒字にする、年間2,000万円の黒字を達成する。その結果、有利な条件の中で指定管理に移行した場合、私たちは指定管理者から家賃を取るぐらいの結果を出してから、指定管理に移行するんだって。それが最終的に議会や市民納得させて、この方針転換を認めた回答じゃないですか。何を今さら。

もう一回答弁してください。この年間2,000万円、2年間で4,000万円を黒字にするとして約束しながら、その約束を果たせなかったのは、議会に対しての欺き、詐欺行為じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘いただいております点については、確かに4,000万円の黒字を出して、そして指定管理に移行するという1つの計画でありました。その組み立て方は、やはり現場と、そしてまた事務所と、そして我々が組み立ててきたものでございます。しかし、その計画が少し甘いところがあったと思っております。

それで赤字が出た理由は、要するに工事期間中の収入が、やはりきつかったということであるわけでございます。

しかしながら、リニューアル後の1年間は、先ほども報告させていただいたように黒字になっておるわけでありまして、ですから、我々といたしましては、赤字体質を改善しながら、今、指定管理に移行できる環境に持っていったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは、私が指摘したんだ。だから、取り壊しとリニューアルは同時に行って工事期間をうんと短くしないと、ゴールデンウィーク前にかかっていると、赤字がふえますよと言ったじゃないですか、私が。やる前から指摘してるんですよ、そんなことは。聞かんかったとは言わせませんよ、聞

きましたよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、我々は聞かせていただいて、非常に工事期間を圧縮させてもらいました。そのほうがやはり、プラスになったと思っております。ですから、もしかしたら赤字の経理上の2,400万円は、もっとふえていたかもしれません。しかし、この現実的な今の経理の締めくりの中においては、そういう数字で出てきておるわけでありまして、そしてこの施設は指定管理に移るのには、今の権現荘はどのような施設であるのかということころは、やはり我々はしっかり見えたものと捉えて、2年間ということを切り上げ、早目に指定管理に移していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それじゃ、お聞きしますけど、権現荘の指定管理移行の前倒しの方針についてのところへ飛びますけど、じゃ、後任の支配人の配置はどうするんですか。指定管理者選定をどう進めていくんですか。この辺についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

後任の支配人並びに権現荘の体制につきましては、今、内部で検討しているところであります。この定例会の総務文教常任委員会のときまでには、きちんとしたものを説明をしたいと思っておりますし、指定管理につきましても、指定管理の大枠につきましても、今、総務文教常任委員会で報告すべく、検討しておるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、場当たりのじゃないんでしょうかというの。前倒しの方針を決めてから中身を考えようとしてるじゃないですか。今までこういうの、何回やってきたんですか、土壇場で方針を急遽転換してくるといいうやり方を。方針転換するんなら、その辺のことぐらい細かく決めておく必要があったんじゃないですか。

それからこの指定管理者も同時に進めるという話で、既に3社1団体でしたっけね、申し込みがあったんでしょう。じゃ、次の指定管理が公募されたんだから、この指定管理の中から応募があっ

た中から選ぶということでいいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

指定管理者の選定のあり方、あるいはどういう形にするかも含めまして、現在、庁内で検討中があります。先ほど副市長が申しあげましたように、総務文教常任委員会のほうに報告できるよう、現在、協議を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから遅いっていうの、対応が。だから、支配人の処分については4月1日から契約を切るんじゃないかって、残り9月いっぱいまで状況を見ると。それで判断は8月の中で行うと。それに応じて、その期間を猶予期間として準備期間として、そこまで延ばすという話じゃなかったんですか。支配人の契約は打ち切り、指定管理者に前倒しで移行するならば、この時点で細かい事については全て議会側に報告できるようになってないといけないじゃないですか。総務文教常任委員会だけに相談すりゃいい話ですか。これだけ市民を巻き込んで大きな問題になっている事柄について。極めて場当たりのじゃないですか。それがまたあれですか、心優しいあれですか議員にお願いして、また数の論理で通していくつもりですか。そういう場当たりのなことが、いつまでも通用すると思ったら大間違いですよ。行政のトップとしての責任、しっかりやんなさいよ。何を言ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

場当たりのということにつきましては、甘んじてお受けをしたいと思っております。

ただ、私のほうでは、やはり所管の総務文教常任委員会できちんとした報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。その決定が10月から12月ならいいですよ、それで。9月いっぱいには決めんならん方針でしょう。いいかげんにしてほしいと思いますわ。

それから、また直営継続に戻したり、1回方針を出したら、第三セクターでやってくとか、そういういいかげんな受け皿探しはだめですよ。そういうことはないですね。あくまでも、民間の皆さんに経営委託をしていくという考え方でよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、いろんな面で、多方面のことで検討しているということでもあります。したがって、古畑議員のおっしゃるような枠が、果たしてあるかないかも、その辺も含めまして検討させてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。指定管理への移行はもう先行してて、指定管理選考委員会もできて、それに対して応募しているのが3社1団体でしたかね、ちょっと今、はっきりしませんけど。既に応募があって、その中をどう選ぶかという段階まで来てるんでしょう。だから私、むちゃなこと聞いてない。どこへするなんか聞いてないですよ。だからもう、市がかかわるといような指定管理制度はとらないんだねって言ってるの。直営を継続するとか、第三セクターで進んでいくとか、そういうことがないかだけ確認してるんじゃないですか。それぐらい答えなさいよ、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまで、指定管理の申し込みがあったというふうに、古畑議員言われましたけれども、先ほど副市長が言いましたように、リニューアル後2年間の運営状況を見た上で指定管理に移行するという方針でありました。そのときに、指定管理に移す場合に興味を伺いますか、気持ちがあって状況を確認したいという民間の皆さんがいらっしゃれば説明をいたしますし、状況も現場を見たり説明をいたしますということで、お申し出のあったところが、先ほど来お話がありますように4者あったということでもあります。その状況も踏まえた上で、指定管理をどうするかについて、先ほど来お話ししておりますように、内部で協議を進めておるということでもあります。既に、指定管理の募集をして申し込みがあったということではございませんので、その辺につきましては、今、内部で協議中だということでもよろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

直営方式は、今はもう考えておりませんし、新たな3セクをつくるということも考えておりませ

ん。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

もう単純明快ですね。そうしてください。第三セクターも含めて、もう公が絡むんじゃないくて、もう純粋に民間の方にやっていただきたい。今の市長の答弁で、私は納得します。

次、支配人の業務の実態と違法性の検証のほう行きます。

支配人の特別室無断使用というのは、これ自体もう背任行為じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が客室に泊まっていたという部分でございますけれども、これは支配人の判断でございますが、お客さんが多いときにはシルバー人材センターの夜警さん1人では大変であるし、非常に心配であるということで、自主的に部屋に泊まって、自分も応急対応があったときには飛び出すということの考え方でその部屋を使っていたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この支配人の無断使用の実態がわかったのは、いつからですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私のはっきり認知したのは、この3月のときに委員会であったときに初めてわかりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

3月の予算委員会で古畑議員の質問でって、はっきり言えばいいじゃないかね。

あなた方、必要に応じるとか必要だったんでって言うんですけど、気づいたのはことしの3月ですよ。7年間も、8年目に入って雇用しておきながら、その間は無断で使ってるんだよ。しかも特別室ですよ。お客さんよりいい部屋へ泊まる従業員、どこにおるんですか。それはおかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それで、前回の委員会の前に、平成21年当時から働いていた職員、またやめた事務所長等からもヒアリングをして実態を聞いてみましたけれども、当時の職員は知っていたのかと私が質問しましたら、知っていたということで、その部屋を使っていたという事実も知っていました。ただ、当時はまだ本館があったものですから、本館を中心に使っていたという報告であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それはもう、全くの誤りですよね。私が告発された方からとった情報も、権現荘を退職された職員からの裏づけ捜査でも、そういうことは言っていない。夏場はカメムシが出るから嫌だ、冬はすき間風が入って寒いから嫌だ、そんなぼろいところ泊まれるかって言って、この特別室にしか泊まってないんですよ、この人は。うそついたらだめですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本人から私も直接聞いた話では、冬期間のごく寒いときには、暖房がきかないので321を使っていたけれども、本館があったときには本館のほうに泊まっていたという、本人の言葉を私は信じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはもう、水かけ論になるからやめますね。これは本当に、百条委員会をつくって、どちらが言ってるのが正しいのかということ、これ明確にせんとだめですわ。原さんも聞いてきた話、私も聞いてきた話なんだ。これだめだね、水かけ論。いずれ、どっちが正しいかをはっきりさせましょう。市民の皆さんにも、これはっきりさせたほうがいい。

それから繁忙期、忙しいときに限ってこの方は、特に特別室へ泊まってきたと言いましたよね。てことは、忙しいときというのは部屋数がないんだ。支配人が泊まったことによって、お客さん断ってますよね。その数というのはどのぐらいの数ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

特に繁忙ということで、部屋がもう足りないと、この部屋も使わなきゃならないというときには、この部屋は客室として掃除をして、全部セットして客室として使っております。本人は、じゃ、そ

のときどうしているかという、宴会場であるとかあいた部屋へ寝具を持ち込んで、そこで待機をしていたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

客室として使えないから、宿直室として使っていたんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古畑議員が言われる部屋につきましては、客室の1つでありますけれども、騒音がするとか、あるいはお客様から非常に苦情が多い場所だということで、できるだけ使わないでいたと。さらに満杯になって、直前になっているんな事情もあって使わなければならないときには、今言うように、お客さんも入れていたというようなことでもあります。そういう状況の中で、その部屋を通常の早目の予約のときには、そういう苦情があるもんですから使わなかったというようなことで、最終的にその日があいている状態であれば、支配人が宿直室というような形で使っていたということでもあります。満杯でさらにそのトラブルみたいなことがあって、その部屋を使わなければならない状況のときには、原所長が申し上げたような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長。論理破綻した答弁を繰り返すの得意ですね。あなたともう答弁しない、もうやらない。これは、宿泊客を断った回数を私は明確にしてほしいんですよ。これは調べてください。

それから、こういう話知ってますか。板場の板長さんは、本館に泊まってたらしいんですよ。けれども毎月、宿泊料として2万円を払っていたというんです。この事実は知っていますか。しかも、夏はカメムシ、冬はすき間風と言われるその本館の1室を、月額2万円を払っていたというんです。何で支配人ばかりただで泊まってるんだという話が出てますけど、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私自身、きょう初めて聞いた内容でありまして、全く知らなかったです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また、私からの情報ですね。あなた方、ちゃんとそういうこと調べてきてやってきたんじゃないんですか。しっかりやってくださいよ。

それから、そもそも宿直室が要る。特別室の騒音がうるさいなら、なぜリニューアル時に直さなかったんですか。これが大体一番、議員側が納得できん話ですよ。どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私が行った平成26年4月のときには、もう既にその3カ月ほど前から設計書の契約ができて、長岡の設計士がもう設計書を持ってきて、4月5日の日に第1回目の協議をさせていただきましたけれども、そのときにも部屋の改修というのかそういう部分が入っておりませんでした。もともとそういうことが、念頭になかった計画だったんだろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今回のリニューアルについては、今の使っている部屋はほかのところが工事しておるときには使わなくちゃいけない建物であるわけでございますので、そこはかまうと全館休館になる可能性があります。そのようなことで、そこはやはりそのまま使いながらリニューアルに入ったわけでありませ

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だったら、戸外だとか隣接したところにつくりゃいい話じゃないですか。何を言ってるんだか。それからこの、急遽、スタッフルームというのに転用したというんですけど、これ誰の指示なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私のほうで、指示をさせてもらいました。どうしても、宿泊しなきゃならんということならば、そのときだけスタッフルームという名前できちんとしなさいよということで、指示をしたところがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

我々は、40室ほどあった権現荘を30室に減らしてリニューアルするときも、客室が減って大丈夫なのかという論議やってきた。いいですか。じゃ、30室を有効に使って稼働率を上げていこうという話もやってきた。それを、何を勝手にスタッフルームにしてるの。これ、完全な目的外使用じゃないですか。議会側に説明したと違う使用をやってる。しかも、特別室ですよ。ベッドが2つあって和室があって、冷蔵庫ついてテレビがついて、浴室とトイレが全部ついて一番いい部屋が、これ何、勝手にスタッフルームにしておるんですか。あなたの持ち物なんですか、これは。何で、議会にも委員会にも相談せずに勝手に決めておるんですか。どっかで承認とりましたか。予算・決算ではこういう説明、私、一切聞いてないよ。だめだって、そういう勝手なことをしたら。あなたの持ち物じゃないんだ。何を勝手にこんなことしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

支配人が宿泊するときはスタッフルームですけども、満室になって客室として使用しなきゃならんときは、321ですか、そういう部屋ということでありまして。そういったことでやってるということでありまして。したがって、客を泊めないということではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総文の委員会では、スタッフルームとして使うために、全部中の荷物出したりレイアウト変えたりするって言ってなかったですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

宿直につきましては、以前の状況の中では支配人が現場責任者として宿直が必要だという判断をして、今のような形をとってまいりました。そのような状況の中で、今後、宿直の正式な仕組み・制度をつくりましょうという中で、現在、取り組みをしております。

そういう中で、じゃ、どの部屋を使うか、あるいは宿直室を新たに設けるかというような点について、現在も庁内で検討しておりまして、その過渡的な経過の中で、今、言うように中にある物を一時的に出して、その場所を宿直として使うときには、今言うようにスタッフルームというような形で使うことに、現在、日々の中ではやっております。そのようなことを、総務文教常任委員会の中でお話ししたかというふうに思っております。現在のところは宿直を取り組みながら、部屋については過渡的な状況であるということを進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほどの質問で、宿泊を断った件数はないかということでありましたけれども、一度も断っていないということでございます。

また、料理長が月2万円で部屋代を払っていたという部分につきましては、当時、料理長はまだ家が確保できていなくて、それがあったためそういう措置をとったということであって、宿直ではないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何回も言いますが、不祥事を隠さんがためのすりかえですね。無理やり正統的にしようとする。ただ、何回も言うけど、勝手に泊まったのを皆さんが認識したのはことしの3月からですよ。何、今ごろになって宿直が要るとか何とか。

しかも次、この支配人の裁量権なんですけど、これ、いつからこの裁量権というのを認めるようになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、古畑議員のご質問は、支配人がお客様にサービスという形で提供していた食べ物の、あるいは飲み物の話だと思っておりますけれども、支配人のほうでは、いわゆるリピーター客を確保するおもてなしの一環ということで、支配人の判断基準の中でそのような対応をし、きていたところがあります。先ほどの市長答弁でもありましたように、一定の基準を設けておく必要があったというふうに、行政としては考えております。その点については、非常に誤解を招くような結果になった点については反省すべき点というふうに思っております。

私が気づいたのは、今回、議会のほうでお話のあった本年3月の状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これも本年の3月、私の質問からわかったんですよ。これ、好き勝手やってた部分を、あなた方、裁量権という言葉を使ってかばい出したんじゃないですか。それまでサービスの一環として認めていた事実は一切ないんですよ。泥棒を見つけたら、これいいんだよ別に、原事務所長の言葉かりりゃ、微々たるもんじゃないから使っていいよみたいなもんだ。これ、業務上横領じゃないですか。まず、その責任をはっきりさせなさいよ。それから裁量権というのも必要だというふうに説明

せんとおかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、お客様に対するサービス等々については、これはまさしく支配人によるリピート対策ということで、また、お客様をつなぎとめておきたいということから出たサービスの一環ということでもあります。動機については、はっきりしておりますので、そのあたり裁量ということがあれば、特に責任を問われるものではないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

帳簿の管理も、基本的な在庫の管理もできんでどれだけ使ったかもわからんものを認めるって、一体どういう天国みたいな職場なんですか。

それから、出入りの業者が宿泊した際、毎晩のように一升酒をあけていたという。これも裁量権になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ただいまの表現の、毎日、一升酒をあけていたかどうかというのは、私はないと信じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

友人を無料で寝泊まりさせていた、それも裁量権になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人の本人の意識の中には、裁量権という考え方だったと思いますけれども、事態を公務員の行為として見れば、不適切であったなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

取引業者が宿泊した際、飲食込みで5,000円から6,000円で支払いを済ませていた。それも裁量権ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、古畑議員がおっしゃったことについて、私は初耳なのでちょっと理解ができません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この間の12日の全員協議会で言ったじゃないですか。

次、権現荘の研修旅行で、予約人数が足りないからと言って、友人・出入りの業者を連れていくのも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

権現荘の職員において、リニューアル後の取り組みということで、職員の皆さんが自費研修という形で、先進地の宿泊施設に行きました。その折に、予約した人数に職員の中からキャンセルが当日出て、それを補うために支配人の知り合いの方を同行させたということだと思っておりますけれども、職員の自費研修ということで、目的は職員研修で、自費とはいいいながら職員研修の一環でありますので、そこに他の方を同行させたというのは、不適切だったというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その研修旅行で、権現荘の商品を持っていった。本人は上越から乗ったので、上越で買って段ボールに詰めて持っていったという話だけど、従業員の証言によると、前日に権現荘の商品を段ボールに詰めて、車のトランクに入れて持っていったって言ってます。これも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

古畑議員がおっしゃるそのような案件が、どこの話から出てきているのかわかりませんが、内部監査で聞き取り等の話した中では、支配人はその研修のときに持っていったのは、自分が上越から乗ったときに持っていったというふうに言っております。

また、同行した職員が、廃棄する賞味期限が切れたビールを、そのとき権現荘から持っていったと、数本持っていったというような聞き取りはいたしております。それについても、ちゃんと廃棄の手続をとるなり、そういう事務処理をしっかりとしないと適切ではなかったというふうに思っております。その行為も不適切だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不適切なんですね。そこは認めただけ立派だ。

朝食バイキングを毎日無料で食べている。それも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

そういうことは一切なかったと思っております。

賄いのものを食べたときには、200円の原価というのをいただいて、食べていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここで言う賄いというのは昼食のことなんですよ。朝食というのは、だから支配人は朝食バイキングを無料で食べてるんですか、確認してきない。

それから、朝食バイキングで残ったパンを袋に詰めて200円で販売している。悪いとは言いません。だったら、その売上傳票はあるんですか。また、袋詰めにした商品のはずが、そのパンを事務所で食べておるといふんだ。これどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

調べた後、回答したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長。あなた、8月22日に地元区長会と懇談会を権現荘で行ってますね。その際、会費を取ってオードブル、1つ1万6,000円のを2つ注文しましたよね。ところがその際、支配人はそれでは料理が少なくてもいいからと、1皿ずつ、約1万円ほどずつボリュームアップして

出してるんです。これも裁量権ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほど古畑議員が言われた内容については、確認をしないと返答のしようがありませんし、古畑議員がどのような聞き取りの中でおっしゃられたのかも含めまして、確認をとらないと回答できません。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

本当だね。これはもうお互い、だって、私だって証人として証言してくれた人を守らんきゃいけないのでね。やるとしたら、百条委員会のようなきちとした中で、証人の守られる体制をつくってあげなきゃ。あなた方に紹介できませんよ。あなた方、下手すりゃそういう方々、首にしたりどっか飛ばしたりするでしょう。危ないですもん。

それから、この1,500時間を超える時間外労働で勤務していたフロント系のBさん。これは、本当にどういう理由でやめたんですか。もしも体を壊したんなら過重労働ですよ。不祥事であるんなら不祥事で、やっぱり報告すべきだと思います。どういう理由でおやめになられたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

このBさんのやめられた理由というのは、あくまでも一身上の都合ということであります。ただ、病気であるとかそういった事実はございません。

また、先ほどの朝食を食べたその代金、またパンの代金についてでございますが、これはレジでしっかりと払っているということの回答であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そのレストランの伝票をなぜ捨てているんですか。税務上、保管義務があるはずなんですけど、ごみ箱には注文伝票が全部捨ててあるというんだけど、これは複写式なんですか。複写式で通したやつは捨てて、記録に残してあるということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これも調査して回答いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あのね、私、総文のメンバーでもないし、冗談じゃないよ。小林支配人、今月中で終わるんでしょう。次の機会といったら12月議会しかない。それまで待っておられんですよ。今、答えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時13分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

レストランのところで、注文票をごみ箱に捨てていたということがあったそうでございます。また、その情報についてはレストランの職員から話があって、すぐ支配人のほうでそれはいけないということで、しっかり取っておくようにということで、すぐに指導したということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

既に、指導する間に日がたってるんですよ。不正の事実でしょう、伝票を捨てるってこと自体が。それいつ気づいたんですか。それもまた、きょう、私の質問で気づいたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、一週間ほど前、うちの担当の職員が現場へ行っている現場の方と話をしているときに、そういうことがあったということで、そのことを直前に私に報告があって、それについて、レジと現金はきちっと合わせておりますという話の回答をくれたときに出た話でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それを、じゃ、なぜ議会に報告しないの。それに今、休憩とってわざわざ行かなくて、事前に聞いてるんなら、今、答えられたじゃない。下手な言いわけしてると、後で困りますよ。

それから、もう時間ないからここ行っちゃいますけど、笠原議員が、本当に一生懸命追求してくれた現金・貴重品入りのバッグの紛失事件。この概要を、もう一回ちょっと簡単に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、簡単に概要だけ説明させていただきます。

今年の8月11日の夜でございますけれども、地元出身の、男女
8人だったと思いますけれども、同級会を権現荘で開いたということで、その夜に自分の持っているバッグがなくなったということに気づいて、その日には何も届け出とかなくて、翌日の朝、フロントのほうに、ちょっとバッグをなくしたんだけど発見したら届けてもらいたいということで、お話をいただいたということでもあります。そして、その後13日の日に午前中、泊まっていた西館の共通のトイレがありますけれども、そちらのほうのタンクの上にあったということ、掃除婦が確認して、そのまんまフロントに持ってきたと。フロントの職員は、実は12日の日に、そのバッグをなくしたという方の話を、フロントの隣で聞いておりましたので、ああ、この人の物で間違いないということで東京のほうに、名前も電話番号も知っておりましたので連絡をさせてもらったということでもあります。ただ、その職員も連絡してそのまんま忘れてしまったということ、それと東京のご自宅にいた方は忘れた方本人ではなくて、そのお兄さんであったということで、

そこで本人に連絡が行かなかったということで、2人とも忘れたこと
によって10カ月間、そのバッグが権現荘の忘れ物の棚の中にあったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、いわゆるすぐ手元に行きや何の問題もない、感謝される話だった。しかし、預かっておきながら10カ月間、10カ月以上も失念してしまったというのは大きな問題だ。これは、法律の定めるところの遺失物法に違反してませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の忘れ物の紛失の案件でありますけれども、権現荘の職員のほうが電話をした後、失念をして

連絡を怠っていたという点については、大変な不手際でございます。権現荘の業務においてそのようなことは、信頼を失う行為ということで非常によくありません。ただ、故意にそのような形をやったものではなくて、本人にも確認をいたしましたけれども、忘れていてしまったということでありまして、平に謝罪をして、ご本人にもそのような状況を踏まえて状況を説明し、ご了解をいただいたという状況であります。

なお、先ほど古畑議員のほうから、8月22日の市長が権現荘で飲食をした件についてのお話がありましたけれども、そのときは飲み物も込みのプランで承って、飲み代のほうとの調整で、余り実際においでになったときに飲み物をそれほど飲まないというようなことから、その飲み代込みのプランの中で料理と飲み代を調整して料理をよくしたということが、古畑議員がおっしゃられている結果としたような状況になったというふうに調査の状況を確認いたしましたので、お話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、参考のために、幾らの会費でやった宴会なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど、聞き取りをいたしたところによりますと、ちょっと金額が、今の聞き取りの状況では確認はできませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

疑わしいんだよね。飲み放題プラン、残量チェックをなぜやるなというふうに、支配人は指示をするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

支配人が残量チェックをするなど、どのような状況下でそのような話をされたのかはちょっと確認がとれませんけれども、どの部分で何の物を、残量チェックをするなって言ったのかは定かではございませんけれども、一般的にはそのようなことはないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほどの8月22日の地元との懇談会でございますけれども、これは上南地区との行政懇談会ということで市長が参加したものでありますけれども、これは上南地区の区長会が主催ということになっておりまして、1人当たり5,500円で上げてもらいたいという内容で依頼があったものだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、原価の話で言っておるんだらうから、商品価値としてはその上。いいですわ、これ話ややこしいから。

遺失物のほうも、これ危ないですよ。通常、速やかに返す義務があるんです。取得物を返還し、または警察署長に提出しなければならないことに違反したことにより受けた公安委員会から指示に違反した場合は、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金。速やかにというのは、大体1週間から10日間ぐらいを言うんですわ。この法律はご存じでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

この件については、私も調査をさせてもらいました。それからまた該当する人と接触といいますか、交渉をさせてもらっているところであります。今、私もこの所有者なり落とし主がわかったんで、そういう法律的には大丈夫だろうと。それもなおかつ、権現荘という市が管理する建物の中だと、屋外ではないということで、そういったことでそういう法律的にはクリアするだろうと思ってたんですけども、その後いろんな勉強をさせてもらいましたら、ちょっと抵触するんじゃないかなという面もあります。

したがいまして、この件につきましては、後ほどまた警察のほうへも相談をさせてもらいたい。事後相談になりますけども、そういった相談をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

笠原議員に感謝すべきですね。笠原さんの指摘と捜査再要求がなければ、あなた方、今ごろ全員捕まってますわね。物は現金ですよ、10万円、キャッシュカード、貴重品入り。それを保管義務違反と言いましょうかね、確実にアウトでしょう。

それから、山本総務課長。時間がなくなったんで、ちょっと恐れ入りますが、糸魚川市不祥事防止のための行動指針、糸魚川不祥事防止のためのチェックリストの中における、汚職の防止、ここにおける不祥事につながる兆候の部分、少し読み上げていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

汚職の防止の部分でいらっしゃいますね。

私どものほうの、不祥事防止のほうのチェックリストのほうに、今、議員がおっしゃる部分の汚職の防止という部分が1項目として挙がっております。その中の不祥事につながる兆候といたしましては、利害関係者との単独での私的な接触が常態化している。もう1つは、利害関係者との関係が必要以上に親密になっていると、こういった部分につながる兆候という形で、チェックリストの1項目として挙げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

続いて2ページの（3）公金及び物品の適切な管理のところを、不祥事につながる兆候、お読みください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

同じくチェックリストにある項目でございますが、会計処理、決算を適正に行っていない。帳簿上、金額と請求書や実際の現金との記載誤りが見られる。市民等から受領した現金を、直ちに処理をしない。資金前渡や、概算払の精算が決められた期間内に行われていない。備品や物品を私物のように入用している。1人の職員が長期にわたって事務を担当しており、他の職員が状況を把握できなくなっている。これらの項目が、不祥事につながる兆候として掲載をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

山本課長、ありがとうございます。あなたが読んでくれた不祥事への兆候、これ今回、全て当てはまるんじゃないですか。もっと厳密に調査すべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、挙げさせていただいた部分の中で、確かにそれに該当すると思われる事例につきましても、今までのお話の中ではあろうかと思っております。ただ、その部分で、私どもは内部監査の中で、

支配人だけではなく権現荘の職員の方々をお聞きする中でも、明確なものまでは事実がつかめなかったということが事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

しかし、内部調査、また今までの答弁によって不適切と認めたものがたくさんありますよね。それだけでも十分懲戒免職、こちらの指針に当てはまると思う。3月以降は皆さんが確認して、ある程度合法化したということにしたっていい。じゃ、それを以前からやってきたことは、誰が責任をとるんですか。すぐに問うべきでしょう、これは。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、山本課長のほうで読み上げました職員の不祥事防止のためのチェックリストに抵触するような状況が見受けられるということについては、危惧いたすところでありますけれども、支配人につきましては、この9月末をもって雇用を停止するということでありまして、これは、今までお話のあったような状況をこれからの経営状況、種々の状況を踏まえてそのような判断をさせていただいたところであります。また、行政の責任については、市長が答弁申し上げましたように、一定の段階で責任を明確にさせていただくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

時間がないので、ただ、これだけは言っておきます。私も含めて多くの議員、市民が感じているのは不正疑惑です。公私混同も甚だしい支配人の放漫経営や、それを許してきたずさんな会計管理。市が行った内部調査でも第三者委員会が行った調査でも、金銭管理、経理の仕方については不適切であったとの調査項目が報告されています。

いいですか、支配人ひとりを首にすればいいという問題ではありませんよ。支配人の契約打ち切りも、単に与えられたノルマを達成できなかったという理由だけで、不適切な業務内容に対して責任を問われたものではないじゃないですか。なぜ、市長は業務責任を問わず、かばい立てをするのですか。不正・背任行為と言える数々の事象を正当化し、不祥事はなかったかのようにするすりかえの答弁の数々が、より多くの疑念を呼んでいます。給食会計の不正会計や、民営化保育園の補助金の不正受給、これまで多くの不正会計問題が起こりましたが、そのたびに原因を究明し責任を明らかにしてきた。これらと比べても、今回の権現荘問題はその対応に大きな疑問を感じざるを得ません。まだ明らかにされていない不正疑惑のにおいが、多くの議員の疑念を深めていると言ってもいいでしょう。権現荘の健全経営、市民に愛される新たな権現荘のためにも、こうした議会のため、市民の疑惑を晴らすことが行政の責任であり、権現荘トップである米田市長の責任であるというこ

とを強く訴えて、質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ただいま、古畑議員の質問が終わりましたが、先ほどの古畑議員の質問の中で答弁し切れなかった部分で、一部答弁をしたいという申し入れがありましたので、原能生事務所長のほうから答弁だけをさせていただきます。

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほど、職員の、残量チェックはするなということで、支配人がそういうことを言ったのかということで、確認とりましたけれども、支配人はそういうことは一切言っておりませんということで、回答でございます。

議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩します。

再開を2時45分といたします。